# 文教経済常任委員会　委員会記録

（第 １ 日）

**〇開議期日**　　令和８年９月７日　　午前９時５２分

---

**〇会議の場所**　　第２委員会室

---

**〇当日の委員の出欠は次のとおり**

出席委員（７名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 橋之口　富雄 | 委員長 | 古田　昌也 | 副委員長 |
| 岸　良光 | 委員 | 廣　ユキ | 委員 |
| 竪山　秀樹 | 委員 | 上別府　和樹 | 委員 |
| 中村　慎一 | 委員 | | |

欠席委員（なし）

---

**〇本委員会に出席した議会事務局の職員は次のとおり**

神園　大士　事務局長補佐兼議事係長

---

**〇本委員会に出席した説明員は次のとおり**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 上野　俊市 | 町長 | 角　茂樹 | 副町長 |
| 山口　良浩 | 農林課長兼担い手支援室長 | 上谷川　征和 | 森づくり推進監 |
| 垣内　浩隆 | 建設課長 | 上原　光志 | 水道課長 |
| 中村　英美 | 社会教育課長 | 東郷　太郎 | 農林課耕地係長 |
| 尾付野　直樹 | 担い手支援室担い手支援係長 | 山下　貴宏 | 建設課管理係長 |

---

**〇本委員会の事件は次のとおり**

**「議案第６９号　令和８年度さつま町一般会計補正予算（第５号）」**

**「議案第７２号　令和８年度さつま町上水道事業会計補正予算（第２号）」**

---

**△開 会　午前９時５２分**

**〇橋之口　富雄委員長**

それでは、全委員、お揃いでございますので、ただいまから文教経済常任委員会を開会いたします。

審査に入る前に、審査の進め方について確認をさせていただきたいと思います。

御手元に配布してあります、審査日程を御覧いただきたいと思います。

本委員会に付託されました案件は、付託議案のとおりであります。

審査は、本委員会に付託されました議案２件について、一括して審査を行いたいと思います。

審査の順序は、審査日程に記載してあるとおりの順で進めてまいりたいと思います。

現地調査が必要な場合は、ひと通り各課の審査を行い、審査を中止し、全課に対する一括質疑に入る前に行います。

委員会審査の過程で調査が必要と判断される場合は、その旨、申し出ていただきたいと思います。

委員会の審査は、このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○橋之口　富雄委員長**

異議がないようですので、このような進め方で審査を行ってまいります。

なお、質疑に当たっては、できるだけ簡潔に行っていただき、効率的な委員会審査が行われますよう、委員各位の御協力をお願いいたします。

次に、関係課が委員会の進行状況を見るため、委員会の審査状況を中継したいと思います。

中継することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○橋之口　富雄委員長**

異議がないようですので、中継することにいたします。

以上で、審査の進め方についての打合せを終わります。

執行部に入ってもらいますので、しばらく休憩します。

午前９時５４分　休憩

午前９時５５分　再開

**○橋之口　富雄委員長**

それでは、文教経済常任委員会を再開します。

本委員会に付託された案件は、別紙付託議案表のとおりであります。

審査に入る前に、その進め方について申し上げます。

本委員会に付託されました「議案第６９号　令和８年度さつま町一般会計補正予算（第５号）」から、「議案第７２号　令和８年度さつま町上水道事業会計補正予算（第２号）」までの議案２件について一括して審査を行います。

予算の説明については、事業ごとに予算書の右端の説明欄、または、予算説明資料によりお願いいたします。

また、経常的経費及び本会議で説明があったものについては、特に必要な事項にとどめ、できるだけ簡潔に説明していただきます。

なお、需用費の特に修繕料の高額のものについては、説明してください。

なお、現地調査を行う場合は、ひと通り各課の審査を行い、審査を中止し、全課に対する一括質疑に入る前を予定しています。

現地調査は、これまでの協議の中では出されておりませんが、実施する場合は、事前にお知らせしますので、あわせて所管課の対応方をよろしくお願いいたします。

審査の進捗状況によって、予定時間が前後することが予想されますので、時間に余裕を持って準備をお願いいたします。

以上、申し上げましたが、本委員会の審査等が十分に、かつ効率的に行えますよう御協力をお願いいたします。

しばらく休憩します。

午前９時５６分　休憩
午前９時５８分　再開

---

**△「議案第６９号　令和８年度さつま町一般会計補正予算（第５号）」（農林課・担い手支援室関係）**

**〇橋之口　富雄委員長**

再開します。

農林課及び担い手支援室の関係について、審査に入ります。

「議案第６９号　令和８年度さつま町一般会計補正予算（第５号）」について、まず、農林課の関係分について、歳出及び歳入の説明を求めます。

**〇山口　良浩農林課長**

それでは、農林課分の補正予算について御説明申し上げます。

〔議案説明により省略〕

**〇橋之口　富雄委員長**

質疑は、ありませんか。

**〇古田　昌也委員**

すいません、１５ページの下から２段目の６次産業化推進事業費、農産物加工の冷凍冷蔵庫の導入という形なのですけれども、これは加工ではなくて、職種はどういった種類になって、冷凍冷蔵庫になるのかが、まず１点目。

それと、６次産業化の補助金というのが、購入されてからすぐに辞める方もおられるのですが、そこら辺の見込みというのは、全然続ける見込みというのがあるのか教えていただきたいのと、もう１点、続いて、１７ページの上段、森林環境譲与税の事業費の件に関して、先ほど事業実績の見込みということで、この補正が組まれるっていうことだったんですけど、ということは、結構これ森林環境譲与税の何て言うのですかね、制度的に使いやすくなって、これだけの事業実績が上がっているのかどうかだけちょっと教えてください。

**〇山口　良浩農林課長**

先ほど、質問がございました職種ということで、お菓子を製造して、ちくりん館とか、町内の直売所等に販売ということでございます。お茶を中心に、お茶のシフォンケーキですね。そういうのをするということです。

そしてまた、これから継続して、途中で辞める、そういう方々もですね、農政係において、追跡調査等を行いながら、そしてまた、加工懇話会（さつま町農産加工懇話会）、そういうところにもですね、加入してくださいと、そういうアプローチをかけているところでございます。

**〇上谷川　征和森づくり推進監**

森林環境譲与税事業費の増額補正につきまして、それまでの実績などをもとに、今回当初予算を計上していたところでございますけれども、今年度に入りまして、事業量が増加しているところでございます。

林地残材につきましては、なぜ事業量が増えているかというところについては、しっかり

把握しておりませんけれども、木質バイオマス燃料としての需要が高まっているのではというふうに考えているところでございます。

未来へつなぐ豊かな森林づくり事業補助の増額につきましても、それまでの事業実績をもとに、当初予算を編成しておりましたけれども、今年度また再造林が結構多く要望がなされているところでございまして、事業体も森林資源の循環への意識が高まっているのかなというふうにも捉えているところでございます。

森林資源保全促進支援事業の増額補正につきましては、これも、それまでの実績をもとに予算編成しておりますけれども、これは国県補助事業の１０％上乗せになるような事業でございまして、県に問合せをしまして、今年度の要望等を調査しましたところ、不足が生じるというようなことから、今回補正をお願いしているところでございます。

**〇古田　昌也委員**

森林環境譲与税って始まって、まだ３年ですかね、３年目だったかな。

**〇上谷川　征和森づくり推進監**

森林環譲与税につきましては、令和元年度に森林環境税及び森林環境譲与税が創設されまして、それ以降ということになります。

**〇古田　昌也委員**

この事業をやってから、もう何年とかやっていましたっけ。

**〇上谷川　征和森づくり推進監**

今、既に上げている事業につきましては、令和５年度からの取組でございます。

この森林資源保全促進支援事業につきましては、本年度からの取組となっているところでございます。

**〇古田　昌也委員**

すいません、何遍も。

事業が始まって多分年数が経ってないという解釈で、僕がちゃんと説明すればよかったんですけど、年々やっぱり使いやすくなっているところで、これだけのあれがなるんかなっていうのがすごく実感したところなんです。

あともう一歩踏み込んで、もうちょっとそれも活用して、この森林環境税という財源自体がですね、いろんな形で使えるということも聞いてますので、ぜひとも、こういった取組というのは進めていただきたいなというのがすごく感じたところです。

あともう１点、先ほどの６次産業化の冷凍冷蔵庫に関してはですね、本当に気をつけて実績調査のほうしていただかないと、本当にすぐ辞めてそのままっていうところで、またそれが転売という形にもなっているっていうのは、ちょっと聞くので、そこだけは気をつけて実績調査のほうを、よろしくお願いいたします。

**〇橋之口　富雄委員長**

ほかにありませんか。

**〇上別府　ユキ委員**

１６ページの上から２番目の白男川紫陽館管理費について、お伺いしたいのですが、指定管理になっているんですけど、指定管理者のほうで、自分たちで、出して修理するのについては、金額が今年から変わったような気がするんですが、１５万４，０００円っていうのは、

そっちのほうに入らないんですか。

**○東郷　太郎耕地係長**

白男川紫陽館の自分たちで行う修繕については５万円までということになります。

**○橋之口　富雄委員長**

よろしいですか。

ほかにありませんか。

**○岸良　光廣委員**

確認。

修理代で紫陽館が５万円なんだけど、ほかのところは、あび～る館とか、多分、そこを気にしているのだけれども、そこの修理費の自分で直す場所と金額を教えてほしい。あび～る館の場合、いくらですよとか。

今、上別府委員が言われたのは、あび～る館は３０万円ということを言われたんだけど、だから、各場所によって個人負担の金額が変わってくると思うんだけど、そこが、もしわかる表でもいいから、あとでも出してもらえたらと。やっぱりみんな同じと思っていたわけだから、なんで紫陽館だけ１５万いくらを行政が出すんだろうかという疑問を持っている。

**○東郷　太郎耕地係長**

今、言われたことは、後で調査しまして、提出いたします。

**○山口　良浩農林課長**

それは最終で、財政課で一括したほうがいいかもしれませんが、どうですか。常任委員会でよろしいですか。分かりました。

そしたら、財政課のほうに調査依頼しまして、こちらの文教経済のほうで、持ってきたいと思います。

**○橋之口　富雄委員長**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○橋之口　富雄委員長**

それでは次に、担い手支援室の関係について、歳出及び歳入の説明を求めます。

**○山口　良浩担い手支援室長**

それでは、担い手支援室に係る補正予算について御説明いたします。

〔議案説明により省略〕

**○橋之口　富雄委員長**

質疑は、ありませんか。

**○竪山　秀樹委員**

１点ほどでいいんですが、このトラクター、それから中切機、お茶、これは複数メーカーから見積りとか、そういうのを取っていらっしゃるということでよろしいでしょうか。

**○尾付野　直樹担い手支援係長**

こちらにつきましては、お茶につきましては、専門のメーカーというのは限られておりまして、その中で、松元機工のほうからの見積りになっております。

実際、事業が始まりまして入札するときには、ほかのところにも依頼を出して入札を行う

予定です。
　トラクターにつきましても、同様に、一社からの見積もりで事業のほうの計画は立てております。
**○古田　昌也委員**
　すいません、ちょっと教えていただきたいことが１点だけなんですけど、中津川のトラクターのほうでは、除税額のほうが９３万２，１００円なんですけど、船木地区のところには除税額が入ってないところで３０％、この差っていうのは何なんですか。
**○山口　良浩担い手支援室長**
　今、消費税を納める法人と、その他の一般の関係になります。
**○橋之口　富雄委員長**
　ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
**○橋之口　富雄委員長**
　なければ、審査を一応中止しておきます。
　しばらく休憩します。
午前１０時１７分　休憩
午前１０時１８分　再開

---

**△「議案第６９号　令和８年度さつま町一般会計補正予算（第５号）」（建設課関係）**

**○橋之口　富雄委員長**
　休憩前に引き続き、会議を開きます。
　建設課の関係分について審査に入ります。
　「議案第６９号　令和８年度さつま町一般会計補正予算（第５号）」の建設課関係分について、歳出及び歳入の説明を求めます。
**○垣内　浩隆建設課長**
　それでは、「議案第６９号　令和８年度さつま町一般会計補正予算（第５号）」、建設課関係分について、説明をいたします。
〔議案説明により省略〕
**○橋之口　富雄委員長**
　質疑は、ありませんか。
**○古田　昌也委員**
　２点だけ教えてください。
　２０ページの上段、公園管理費、北薩広域公園のつり橋の名称に係る経費９万５，０００円のところですが、この名称を募る公募のほうのやり方とか、そういった形は決まっているのかどうかが、まず１点。
　あと１４節の宮之城運動公園テニスコートの照明ＬＥＤ化工事のほうですね。１回、工事なんか、自動（点灯）の工事は終わっているんですけど、その照明の取り替えは、まだ終わってなかったのかどうか。自動のほうをやっているのに、ＱＲコードで確か、電気のつけ消

しを多分やると思うんですけど、それをいちいちまた体育館まで取りに行ってからやるんですけど、取りに行って、ほんでまたそこでつけるみたいな二度手間になっているんですけど、それやったらもうちょっとその電源について、携帯とかできないかどうかだけ、ちょっと教えてほしいです。

**○垣内　浩隆建設課長**

この北薩広域公園のつり橋の名称につきましては、県から町のほうに、募集をお願いしたいということで依頼がございました。

これを受けまして、県立北薩広域公園ということでございまして、広く名称募集をする必要があると考えております。そういうことから、名称の選定の謝金と、最優秀賞への方への賞品代を計上したいと考えているところでございます。

なお、募集につきましては、町の広報誌や、インターネット、こういったものを使いまして、幅広に募集をしたいと考えているところでございます。

それと、今回のテニスコートのＬＥＤ化につきましては、もう電気の照明部分を全て取り替えをするというものでございます。

**○山下　貴宏管理係長**

照明の点灯の方法ということなんですけど、今の流れとしましては、一度、体育館のほうに来ていただいて、予約の受付をしていただいて、そこで、紙ですね、ＱＲコードを出していただくと、そのＱＲコードを持って照明の点灯盤のところにかざすとつくという流れなんですけど、ちょっとこの運用の方法を考えていたところなんですけど、やっぱりその流れですね。やっぱり一度行っていただいて、かざすという。そういう方法じゃないと、ちょっと厳しかったというふうに認識しているんですけど、そこが、今後、一括管理とかの話も出てくると思うんですけど、確か、すいません、そのシステム上ですね、そういう、１回打ち出して、読ませるという流れじゃないと、ちょっと、できなかったということになります。

**○岸良　光廣委員**

確認だけ。

２０ページの下から２段目の、この土のう製造機って初めて聞いたんだけど、教えてほしいんだけども、土のう製造機が、金額は幾らぐらいなもんで、例えば、これを使えば、早く作れるの。ちょっと教えてください。

**○垣内　浩隆建設課長**

土のう製造機につきましては２４２万円でございます。

こちらの活用方法ということで、土のう製造につきましては、現在、道路整備作業班が人力で行っております。これは作業の省力化、迅速化を図るために、土のう製造機を購入しようというものでございます。

現在、人力による製造は６人で、１時間に１００袋程度ということでございますが、この土のう製造機を利用すると２人で１時間１５０袋程度の製造は可能となるものでございます。

**○上別府　ユキ委員**

今の関連でよろしいですか。

土のう製造機で作れる土のうの種類っていうのは、どれぐらいまでできるんですか。

例えば、２０キログラム単位だったりとか、大きいのもあるじゃないですか。あれいくらなのか、そして、保管っていうのはどうなっているのかも含めて教えてください。

**○山下　貴宏管理係長**

土のうの種類でございますけど、一般的な２０キログラムの土のうですね。道路の脇とかに置いてある。あの土のうを製造することが可能ですけど、細長いマクラ土のうっていうのがあるんですけど、それも、構造上作れるんじゃないのかなというふうに見ているところです。あと、大きな１トン土のうとか、それにはちょっと対応してないと考えています。

保管場所ですけど、現在は、作業班の土場に土のうの倉庫がありまして、そこに、貯めているというか、保存している状況です。

**○上別府　ユキ委員**

分かりました。ということは、この下のダンプ式の軽トラックで土をそこに持ってきて、製造して行くっていう考えか、それとも土のある現場まで土のう製造機を持って行ってつくる。ごめんなさいね、細かいところまで聞いて。そこまで教えてください。

**○山下　貴宏管理係長**

この土のう製造機はですね、この軽トラックでも、運搬できるサイズになっております。ですので、軽トラックなり、２トントラックも保有しておりますので、そちらで、土がシラスとかがあるところに持っていくことも可能ですし、土場とかにシラス等を持ってきて、そこで製造も可能です。ですので、いろいろな活用方法が見込まれるところです。

**○橋之口　富雄委員長**

ほかに、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○橋之口　富雄委員長**

なければ、審査を一応中止しておきます。

しばらく休憩します。

午前１０時２９分　休憩

午前１０時３１分　再開

---

**△「議案第７２号　令和８年度さつま町上水道事業会計補正予算（第２号）」（水道課関係）**

**○橋之口　富雄委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

「議案第７２号　令和８年度さつま町上水道事業会計補正予算（第２号）」について、内容の説明を求めます。

**○上原　光志水道課長**

それでは、「議案第７２号　令和８年度さつま町上水道事業会計補正予算（第２号)」につきまして、内容の説明を申し上げます。

〔議案説明により省略〕

**○橋之口　富雄委員長**

質疑は、ありませんか。

**〇岸良　光廣委員**

毎年の工事は、水道課の工事は約１億円ぐらいは、水道管の交換するというのを、もう前から説明聞いているんだけど、今現時点でですよ、まだ交換してないやつで一番古いのは何年ぐらいのやつがあるのですか。分からなきゃあとでもいい。

**〇上原　光志水道課長**

すいません。また後ほど、報告したいと思います。申し訳ありません。

**〇中村　慎一委員**

当期の純利益が１，０００万円近く、赤字と。９５８万７，０００円赤字と。

これ何かこう、それぞれ、水道運営委員会等でも議論はなされていると思うんですが、手だてというか、ないのかどうかですね。

水道の使用料、人口減によって使用量が少なくなってきて、そしてまた、今、節水機能のついた洗濯機とか、いろんなのがあって、もう水を余り使わなくなってきたとか、しかし、今年の渇水についてはある程度、使用量が増えたんじゃないかなと思ったりもするんですが、そこらの取組というのは、どんなことなんですか。何か見込めそうな、そういう話というのはないんですかね、どうなんですか。

**〇上原　光志水道課長**

純損失の関係でございますが、今回の補正も含めまして、全ての収入、そして全ての支出をした場合の赤字ということで、確かに１，０００万円というのは大きいんですが、どうしても支出のほうがですね、先ほどちょっと、本会議でまたありましたが、予算の残と支払いをしなくてよかった部分もあるという見込みでありまして、そこまでも大きな赤字、損失はでないのではないかなと。

ひょっとしたらちょっとプラスになるんじゃないかなという見込みは、ちょっとあるわけでございますが、そこにつきましては、ちょっと今後また変わってくると思います。

確かにおっしゃるとおり、水道料金も、令和６年の４月にですね、上げたわけでございます。また、今後、調査研究しながら進めていきたいと考えております。

**〇中村　慎一委員**

前任の課長さんのときに水道料金をちょっと引上げてということで、ある程度、年次的に引上げをされてきていると思うんですよね。

それで、使用料なんかが、水の使っている量が水道料金を上げたもんだから、ちょっと下がっていたとか、そういう結果ですか。そういったものはないのか、本当であれば、水道料金を安くしたほうが、たくさん使ってくれという、そういうキャンペーンを張ったほうが、いいのかどうなのかそこら辺はどうなんですかね。職員の皆さん方で、そういう話しとかないんでしょうか。

**〇上原　光志水道課長**

議員がおっしゃいますとおりですね、やはりどうしても現在、給水人口の減等もございましてですね、もうちょっと自然的に水道の使用量が下がってきているとこでございます。また節水機能のついた、いろんな電化製品もたくさん入ってますので、どうしても、節約志向がなされ、町民の方も、そんな志向が大きいようでございまして、なかなか、「たくさん水を使ってください」というようなキャンペーン等はしてないわけでございますが、先ほど申

し上げました収支のところを、これからまた調査研究いたしましてですね、健全な財政運営に努めたいと考えております。

**○岸良　光廣委員**

正直言わんや。「工事をしなければ黒字になります」と。水道管交換工事をしなければ、実際、今、佐志とかあの辺もだけど、特別に、せんにゃいかんごんなってくる。

だから、水道課の場合は、「水道管の取り替え工事を減らすれば、黒字なんですけどね」と。はっきり言ったほうがいい。

**○中村　慎一委員**

今、古い水道管の取り替えると結構費用がかかると思うんですね。工事費も上がっていると思うんです。

ただ、古い配水管があって、例えば、新しい配水管と古い配水管とで水道の質というか、何かこう悪い成分が出ているとか、そういったので、取り替えをしないといけないとか、例えば、ある程度基準があって、何年経ったら替えなさいっていうのもあると思うんですが、そこらは、どうなんですかね。

工事料と使用料との関係というのは、ある程度、調整をしていかないといけないというのは分かりますけれども、どうですか。それがなければ、もうちょっとこう置いておけるものがあれば、置いとったほうがいいような気もするんですけど。

**○上原　光志水道課長**

議員がおっしゃいますように、やはり水道管も耐用年数というのがございまして、財政上の耐用年数でございますが、４０年とか５０年とかございますが、実際の使用できる年数というのはまだまだですね、できるわけでございますので、先ほどありましたとおり、どうしても老朽管から先に改修していかないといけないというのもございますので、そちらのほうを、財政状況を見ながら進めていきたいと思います。

また、配水管等によりまして有毒な物質が出るとか、そういうことはございませんので、さつま町も含めまして、非常にその辺りはもう非常に厳しい基準でですね、作っておりますので、水質につきましては、問題ないと考えております。

**○橋之口　富雄委員長**

ほかに、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○橋之口　富雄委員長**

なければ、審査を一応中止しておきます。

しばらく休憩します。

午前１０時４１分　休憩

午前１０時５２分　再開

---

**△「議案第６９号　令和８年度さつま町一般会計補正予算（第５号）」（社会教育課関係）**

**○橋之口　富雄委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

「議案第６９号　令和８年度さつま町一般会計補正予算（第５号）」について、内容の説明を求めます。

**〇中村　英美社会教育課長**

それでは、「議案第６９号　令和８年度さつま町一般会計補正予算（第５号)」の社会教育課分の説明をさせていただきます。

〔議案説明により省略〕

**〇橋之口　富雄委員長**

質疑は、ありませんか。

**〇古田　昌也委員**

「工期内の主要な工事材料の価格に著しい変動が生じ」、著しいっていう金額で大体、決まっているんですか、これぐらい。何％上がればというのはないんですかね。

**〇中村　英美社会教育課長**

この単品スライドの部分ですけれども、１％分までは受注者負担という形でございます。それ以上になった場合に、協議をするような形でございます。

**〇古田　昌也委員**

今回は、一般質問でも契約状況その他もろもろの一般質問があったと思うんですけど、１％ということは、やっぱり人件費の高騰というところも全部含まれるんですか。

**〇中村　英美社会教育課長**

それぞれのもの、合材含めて、燃料、それぞれのものでやるところでございます。

**〇古田　昌也委員**

やっぱりですね、一般質問内でも、いろいろとあったんですけど、やっぱり物価高騰その他もろもろというものは、本当に事業者にとっては大きなことだと思うんですよね。

だから、こういうスライド方式っていうのは、すごくあって助かるとは思うんですけど、そこら辺はもうちょっと綿密な何ていうんすかね、制度設計ではないんですけど、やっていただいて、もう極力、こういう公共工事とか、公共用に関することに関しては、こんなこと言ったら駄目ですけど、やっぱり事業者を守ってつくるのを、多分こういった工事内容に含まれるような気が僕はするので、ぜひともですね、もうちょっとこういうことを続けていただきまして、もうちょっと幅広く対応していただけたら助かると思いますので、そこら辺の検討だけはお願いしたいと思います。

**〇中村　慎一委員**

今のところです。アスファルトが高騰したという話ですが、いくらぐらい、１点何倍とか、そういったような関係で説明ができますか。

**〇中村　英美社会教育課長**

金額的なところは申し上げられませんけれども、１．２倍ほど上昇したというところでございます。

**〇岸良　光廣委員**

建設課に、この前調査したときに、合材関係については、今後については、増加率が予想できないと。

今、ナフサがなくて、アスファルト関係の合材については、下手すれば、毎月変動の可能

性がありますと。

それは国が認めているこのスライドがあるから、その分は、その都度、その都度、工期内で変動していいというあれが決まっているみたいです。

だから建設課に言ったら、合材関係はもう正直言うて、予想が全くつかないという。この前聞いたら、そんな言われた。

**○中村　慎一委員**

マンホールボックスの関係ですが、設計段階で何かこう間違ったことをしてたのかなあというな感じがするんですけど。

これについては、どういう評価をされているんですか。

**○中村　英美社会教育課長**

すいません、資料のほうを添付しておりますけれども、昭和６０年に、このＢ＆Ｇのほうを先につくっておりまして、そこで改善センターを建設する際に、水道管が通っていたのを、本当に気づかなかったのかなって思うような形のものになっておりまして、そこが経年劣化でマンホールが下がったことによって、割れたっていうのような、漏水してきているような状況でございましたので、写真を添付させていただいたところでございます。

**○橋之口　富雄委員長**

ほかに、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○橋之口　富雄委員長**

なければ、審査を一応中止しておきます。

しばらく休憩します。

午前１０時５９分　休憩

午前１１時００分　再開

---

**△現地調査について**

**○橋之口　富雄委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

各課の審査がひと通り終わりましたが、一括質疑に入る前に、現地調査についてお諮りします。

現地調査については、ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○橋之口　富雄委員長**

現地調査については特にないようでありますので、現地調査を行わないことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○橋之口　富雄委員長**

異議がないようですので、現地調査を行わないことにいたします。

しばらく休憩します。

午前１１時０１分　休憩

休憩中、水道課から、先に岸良光廣委員から質疑のあった町内で一番古い水道管について、次のとおり説明があった。

「船木の水源地に布設された水道管が昭和１０年布設で最も古い。このほか、昭和２０年代から昭和４０年代にかけて布設された水道管が、宮之城屋地地区にある。」

午前１１時０７分　再開

---

**△一括質疑**

**○橋之口　富雄委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を中止してきました「議案第６９号　令和８年度さつま町一般会計補正予算（第５号）」から「議案第７２号　令和８年度さつま町上水道事業会計補正予算（第２号）」までの議案２件について、一括して、ほかに質疑は、ありませんか。

**○古田　昌也委員**

建設課の土のう部分の件でした。

作業班の方が土のう袋をつくるのに買うということだったんですけど、その使用用途のほうで、一般町民、その他もろもろの方々に使用許可を出す考えはあるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

**○垣内　浩隆建設課長**

この土のうの活用方法でございますけれども、主に町道上の災害現場等の被害拡大防止であったり、修繕箇所に活用しているところでございます。

ただ大雨災害時におきましては、住民から「土のうが欲しい」ということで、要望もありますので、そういった場合については緊急措置として、無料で配布をしているところでございます。

この機械導入しまして、そういったことでありますので総務課と、住民が２４時間自由に土のうを持ち出せる、土のうステーション、こういったものの設置を検討していければというところで考えているところでございます。

機械の貸出しについては、ちょっとできませんので、そういった土のうの配布というところで考えていきたいと考えています。

**○橋之口　富雄委員長**

ほかに、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○橋之口　富雄委員長**

なければ、審査を一応中止しておきます。

しばらく休憩します。

午前１１時０９分　休憩

午前１１時０９分　再開

---

△町長に対する総括質疑事項の確認

**○橋之口　富雄委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これまでの審査の中から、町長に対する総括質疑事項は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○橋之口　富雄委員長**

なしということです。

それでは休憩します。

午前１１時１０分　休憩

午前１１時１５分　再開

---

△町長に対する総括質疑

**○橋之口　富雄委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより町長に対する総括質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○橋之口　富雄委員長**

ないようですので、以上で町長に対する総括質疑を終わります。

---

△討論・採決

**○橋之口　富雄委員長**

続いて、討論に入ります。

「議案第６９号　令和８年度さつま町一般会計補正予算（第５号）」から、「議案第７２号　令和８年度さつま町上水道事業会計補正予算（第２号）」までの議案２件について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○橋之口　富雄委員長**

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、ただいまの議案について一括して、採決します。

お諮りします。

「議案第６９号　令和８年度さつま町一般会計補正予算（第５号）」から、「議案第７２号　令和８年度さつま町上水道事業会計補正予算（第２号）」までの議案２件について、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○橋之口　富雄委員長**

異議なしと認めます。

したがって、ただいまの議案２件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

**△散会**

**○橋之口　富雄委員長**

本日の委員会は、この程度にとどめ、散会したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○橋之口　富雄委員長**

異議がないようですので、本日はこれで散会とすることにいたします。

なお、決算審査は、９月１０日、午前９時３０分から委員会を開きます。お疲れさまでした。

---

本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

さつま町議会　文教経済常任委員長　　橋之口　富雄